

# 区内少人数利用について

台東区社会教育センター・社会教育館では、台東区民の方に限り、少人数（1～9人）でも施設利用ができる区内少人数利用がありますので、ぜひご利用ください。

## 1. 利用できる方

**1人以上9人以下**  
**（全員が台東区内在住・在勤・在学者）**

※社会教育センター・社会教育館は、区民の皆さまが、文化・創造活動、学習活動、サークル活動など、生涯学習の活動を行う場所です。営利等を目的とすることのご利用はできません。

※あらかじめ登録した方及び登録人数以内でのご利用に限ります。

## 2. 利用できる施設

**会議室、ホール、和室、調理室（社会教育センターのみ）**

## 3. 利用料金

**区内団体利用料金と同料金**

## 4. 利用受付開始日

**利用月の1か月前の2日から**

## 5. 利用（登録）に必要なもの

- ・窓口で手続きを行う方の身分証明書
- ・利用人数が2～9人の場合は、構成員名簿（氏名・住所を記載したもの。様式は任意）

## 6. 利用申請・利用料金の支払い手続き（本予約）

**利用する社会教育施設の窓口に必要な書類を持参してください。**

なお、利用に関する詳しいことは、利用を希望する社会教育施設（社会教育センター・各社会教育館）にお問合せください。